

全国  第2124・5号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和2年 7月5日
(2020年)

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
http://www.si-gichokai.jp



議長会HP

— 野尻会長発言要旨 —

【地方行政デジタル化】

経済効率性、企業利益だけが優先されないよう、自治体などの受益者が納得できる形で。

【公共私連携】

人的・財政的支援を。疲弊する自治会等を再生する方策にも配慮を。

【広域連携】

広域連携では、中心地と周辺市町村の「対等」関係を基本に現場に任せてほしいという思いが必要。中心市と周辺市町村の関係がぎくしゃくする本質的な要因は「推進要綱」自体にある。「推進要綱」を抜本的に見直し、「主導・参画」関係に基づく連携協約に加え、「対等」「共同」関係の方式も選択できるように求めたい。

【地方議会】

請負禁止要件緩和など速やかな法改正を。議員の法的位置づけ、厚生年金への加入実現への取り組みも。

同調査会は、高齢者 政の在り方を探ってきた。人口がピークを迎える 答申は、感染症リスク 2040年頃を見据え、 など新たに顕在化した課題 諸課題に対応する地方行 題も取り上げ、自治体が 自主的に広域連携に取り 組むことの意義を強 調。関係市町村の参画な どその仕組みについては 法制化に言及し、それによ り「連携施策のPDC A(計画・実行・検証・ 改善)サイクルの確実な 実施」が考えられるなど とした。

ただ、法制化については これまでの専門小委員



Web会議に出席する 野尻会長(大分市)

野尻哲雄会長(大分市)は、「中心市と周辺市町村の関係は『対等』を基本に現場に任せ てほしいという私どもの 思いが必ずしも十分に反 映されていない」と内容 に不満を示し、将来、財 政的な問題から「多くの 市町村が『自主的な取り 組み』の名の下、特定の 方式に誘導される懸念が 残る」と述べた。

同会長はまた、現在、 全国で取り組まれている 「定住自立圏」「連携中枢 都市圏」構想についても、「中心市『主導』、周辺市 町村『参画』の対一の 関係しか認めていない」と 中身に不備があると指 摘し、関係市町村が多様 な方式を選択できるよう 両構想の「推進要綱」を 抜本的に見直すよう改め て求めた。

今回の答申ではまた大 きな柱として「地方行政 のデジタル化」を取り上 げ、自然災害や感染症リ スクなどに対応するため デジタル化を推進する必 要性を指摘。具体的に住 民基本台帳や税務の基幹 システムについて標準 化を早急に進めたり、A Iなどの最先端技術を活 用したりすることなどを 提言した。

調 申 制 答 広域連携法制化 賛否併記

野尻会長懸念「推進要綱見直しを」

第32次地方制度調査会は6月17日、第5回総会をWeb会議で開き、人口減少社会での地方行政の在り方についての答申を取りまとめ、同26日に安倍晋三首相に提出した。本会をはじめ地方側が強い懸念を表明した広域連携の法制化については賛否併記の上、引き続き検討する必要性を明記。また、新型コロナウイルスの感染拡大などを踏まえ、地方行政のデジタル化推進を提言した。

会場で本会をはじめ地方側 が強い懸念を表明してお り、答申では「特定の枠 組みへ誘導され、市町村 の自主性を損なう」「法 制度化以外にも対応方策 が考えられる」との地方 側の意見を紹介した。

一方で「市町村の参画 を担保する確実な方策は 法制化だ」「関係市町村 が自ら選択する仕組みで あれば誘導の懸念は当た らない」などの推進派の 意見も併記し、「その是非を含めて関係者と十分 な意見調整を図りつつ検 討がなされる必要がある」と検討を継続してい く必要性を強調した。

総会で意見表明に立つ た本会の野尻哲雄会長 (大分市)は、「中心市と 周辺市町村の関係は『対 等』を基本に現場に任せ てほしいという私どもの 思いが必ずしも十分に反 映されていない」と内容 に不満を示し、将来、財 政的な問題から「多くの